

心身に障害のある人を支えます



市では、心身に障害のある人の生活を支え、喜びや生きがいを持つて暮らしていけるよう、さまざまな福祉サービスを提供しています。

各サービスには、利用者負担や所得の制限がありますので、気軽に相談してください。

福祉サービス

- | 団のある人を支えます | |
|---------------------------|---|
| ● サービス | 指定難病療養者や小児慢性特定疾病療養者、特定疾患療養者の医療費の自己負担額を助成します。 |
| ● 難病療養者医療費助成 | 在宅の寝たきり身体障害者、または重度知的障害者を介護している人に支給します。 |
| ● ねたきり身体障害者および重度知的障害者介護手当 | 在宅の寝たきり身体障害者、または重度知的障害者を介護している人に支給します。 |
| ● 障害児福祉手当 | 常に介護を要する在宅の重度障害児に支給します。 |
| ● 児童発達支援 | 就学前の児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。 |
| ● 移動支援事業 | 買い物などの用事があり、外出するとき、移動の手伝いをします。 |
| ● 在宅で受けるサービス | 自宅にホームヘルパーが訪問し、日常生活の手伝いをします。 |
| ● 訪問入浴サービス | 重度身体障害者の家庭に入浴車が訪問します。 |
| ● 居宅介護(ホームヘルプ) | 家族が病気、冠婚葬祭などで一時的に介護できなくなつたとき、短期間、施設で入浴や食事などの介護をします。 |
| ● 短期入所 | 就学している児童に、生活能力向上の訓練、社会との交流促進などを放課後や休日に行います。 |
| ● 福祉タクシー利用券の交付 | 月額／14,000円まで(入院)、2,000円まで(通院) |
| ● 心身障害者扶養年金制度 | 月額／14,480円 |
| ● 福祉タクシー利用券の交付 | 月額／2,000円 |
| ● 補装具費の支給 | 月額／8,650円 |
| ● 生活保障 | 月額／26,620円 |
| ● 特別障害者手当 | 月額／51,100円(1級)、34,030円(2級) |
| ● 特別児童扶養手当 | 月額／51,100円(1級)、34,030円(2級) |
| ● 助成サービス | 心身障害者(児)の医療費の自己負担額を助成します。 |
| ● 医療費の助成 | 心身障害者(児)の医療費の自己負担額を助成します。 |
| ● 日常生活用具などの給付 | 在宅障害者(児)にストマ装具、紙おむつ、歩行補助つえなどの日常生活に必要な用具を給付します。 |
| ● 給付サービス | ※事前に申請してください。 |
| ● 問い合わせ先 | 社会福祉課障害福祉班 |